

自治体名：新潟市

平成 30 年度活用メニュー及び新規提案

(活用メニュー)

—

(新規提案)

- ・ 農業支援外国人受入事業新規運用提案（平成 30 年 6 月）
- ・ 企業の農地取得に係る農地所有適格法人の規制緩和（議決権の緩和と事業要件の緩和）提案（平成 30 年 6 月）

平成 30 年度 活用メニュー数：0 件、認定事業数：0 件

平成 29 年度 活用メニュー数：2 件、認定事業数：2 件

自己評価

【評価できる点】

- ・ 特例農業法人の設立
9 社の特例農業法人が設立。経営面積は 37.6 ha、雇用者数は 72 人（いずれも平成 30 年度実績）まで拡大し、企業の持つ力を活かした農業を展開している。9 社のうち、スマート農業を実践している(株)ローソンファーム新潟のもとへ平成 30 年 9 月に安倍内閣総理大臣が視察。
- ・ 農家レストランの設置
平成 28 年に全国初となる農家レストランが 3 軒オープン。来客数は約 9 万 4 千人、売上額約 1 億 3 千万円（いずれも平成 30 年度実績）に拡大し、農村地域に新たな雇用創出と交流人口拡大に寄与した。平成 30 年 7 月に梶山内閣府特命担当大臣（当時）が「農園のカフェ厨房トネリコ」を視察。
- ・ 農業への信用保証制度の適用関連事業
活用件数が平成 29 年度 2 件、平成 30 年度 9 件と増加。融資額累計は 2 億 9 千万円、296 名の雇用を創出。
- ・ 国家戦略特別区域道路占用事業
当該地 1 か所での催事へ来訪者約 85,500 人、経済波及効果約 2.8 億円。平成 30 年度の目標来訪者数 76,000 人及び、経済波及効果目標 2.7 億円を超える高い水準を維持。
- ・ 雇用労働相談センターの設置
雇用指針の活用割合が平成 29 年度約 35.9%から、平成 30 年度約 71.6%と大きく増加。

- ・ 農業支援外国人受入事業

平成 29 年度に認定を受け、平成 30 年度には 3 件の特定機関が基準適合となった。(参考：令和元年 5 月中旬には、2 名の外国人農業支援人材が農業経営体に派遣された)

- ・ G20 新潟農業大臣会合

「大規模農業の改革拠点」の実践特区として企業連携を図り、最先端のスマート農業に取り組んできた結果、令和元年 5 月 11 日、12 日に新潟市を会場として G20 新潟農業大臣会合が開催され、そこでスマート農機の展示、圃場での実演を各国農相等へ広く周知。

【課題】

- ・ 前年度に比べ、活用メニュー数、認定事業数ともに減少した。
- ・ 既存の規制改革メニューについては、既に活用しているところであり、新たな案件の活用に苦慮している。

今後の取組方針（活用したいメニューや注力したい分野、検討中の新規提案 等）

- ・ 外国人創業活動促進事業について、市産業支援機関により事業計画作成支援をしている案件が 3 件ある。創業が 1 件でも多く実現できるよう引き続き支援を継続するとともに、在留資格の規制緩和事項についても紹介していきたい。
- ・ 新潟港開港から 150 年を迎え、クルーズ船の入港も順調なことから、新潟の市街地にインバウンド旅行者の呼び込みを行い、都市の特性を生かした拠点性を高めるため、意欲ある商店街振興組合等にエリアマネジメントに係る道路法の特例について、ご検討をいただいている。
- ・ G20 新潟農業大臣会合が新潟市で開催され、最先端のスマート農業を世界に発信できた。本年度は農林水産省所管の新規事業「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」に 2 案件が採択され、引き続き最先端のスマート農業を推進するとともに、現在審議されている特区法が改正された場合、「農業版サンドボックス制度の活用」にも取り組み、自動運転農機や、ドローンによる農薬散布などの促進を図りたい。
- ・ 平成 29 年度の区域会議で報告している事業として、「クールジャパンインバウンド外国専門人材の活用」についても、現在審議されている特区法が改正された場合には地域内のニーズを踏まえ検討を進めたい。
- ・ 全般として地元企業を中心に、年間を通してヒアリング、意見交換を実施しており、今後も庁内所属や民間事業者と調整、連携しながら、既存メニューの活用を促進する

自治体名：新潟市

とともに、規制緩和に繋がる新規提案も行いたい。

※1 複数ページに渡っても構いません。

※2 必要に応じて参考資料を添付してください。